

## パートタイム労働法が変わりました！

### ▶ 改正ポイント

1. 雇い入れの際、昇給の有無・賞与の有無・退職手当の有無についても、文書などで確認しましょう！
2. 待遇の決定に当たって考慮した事項を説明してもらえます！

3. 正社員へ転換するチャンスが生まれます！
4. パートタイム労働者の待遇はその働きや貢献に応じて決定されます！

▶ 問い合わせ 高知労働局雇用均等室

☎ 885-6041

## 退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。

安全・確実な中退共制度を是非ご利用ください。

▶ 問い合わせ (独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-3436-0151 (代表)

## 無料労働相談

### ～職場のトラブルでお悩みの方へ～

解雇や賃金引き下げ、労働時間、いじめやセクシュアルハラスメントなど職場でのトラブルの相談をお受けします。

また、高知労働局と県労働委員会では、あっせんなども行っています。お気軽に相談窓口をご利用ください。

高知労働局総合労働相談コーナー

高知市南金田1-39 ☎ 0120-783-722  
☎ 885-6027

高知総合労働相談コーナー(高知労働基準監督署内)

高知市南金田1-39 ☎ 885-6010

四万十総合労働相談コーナー(四万十労働基準監督署内)

四万十市右山五月町3-12 中村地方合同庁舎  
☎ 0880-35-3148

高知県労働委員会

高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県庁北庁舎4階  
☎ 821-4645

※相談内容によっては、担当行政機関をご案内させていただきます場合があります。

## 10月1日 住宅・土地統計調査を実施します

### ～見えてくる 日本の暮らし 住まいから～

10月1日(水)、全国で平成20年住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。昭和23年以来5年ごとに行われており、今回の調査は13回目になります。調査結果は、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための重要な資料として利用され、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。

調査は、全国の調査区の中から約5分の1の調査区を選び、その地域内の世帯を対象に行われます。全国で約350万世帯を対象とする最も規模の大きい標本調査です。9月下旬から知事が任命した調査員が調査票を持ってお伺いしますので、調査票への記

入をお願いいたします。

ご記入いただいた調査票は調査員が後日受け取りに伺います。

#### 《記入内容の秘密は守られます》

調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは、法律で固く禁じられています。安心して、ご記入ください。

皆様にご記入いただいた調査票の集計結果は、平成21年夏ごろに総務省統計局から公表される予定です。

▶ 問い合わせ 企画課

☎ 893-5855